■組織編■

昭和１８年１０月２５日京都府舞鶴消防署として創設以来８３年の歴史を重ねてまいりましたが、その間において伝統と礎を築いてこられた先人先達のご熱意とご努力に敬意を表すとともに精神を受け継ぎ、今後に継承することを誓い１本部２署１出張所、消防職員１２５名の体制から機構改革を行い１本部２署体制、消防職員の定数を１６０名に改め、日夜消防行政に取り組んでいます。

■　舞鶴市の消防機構

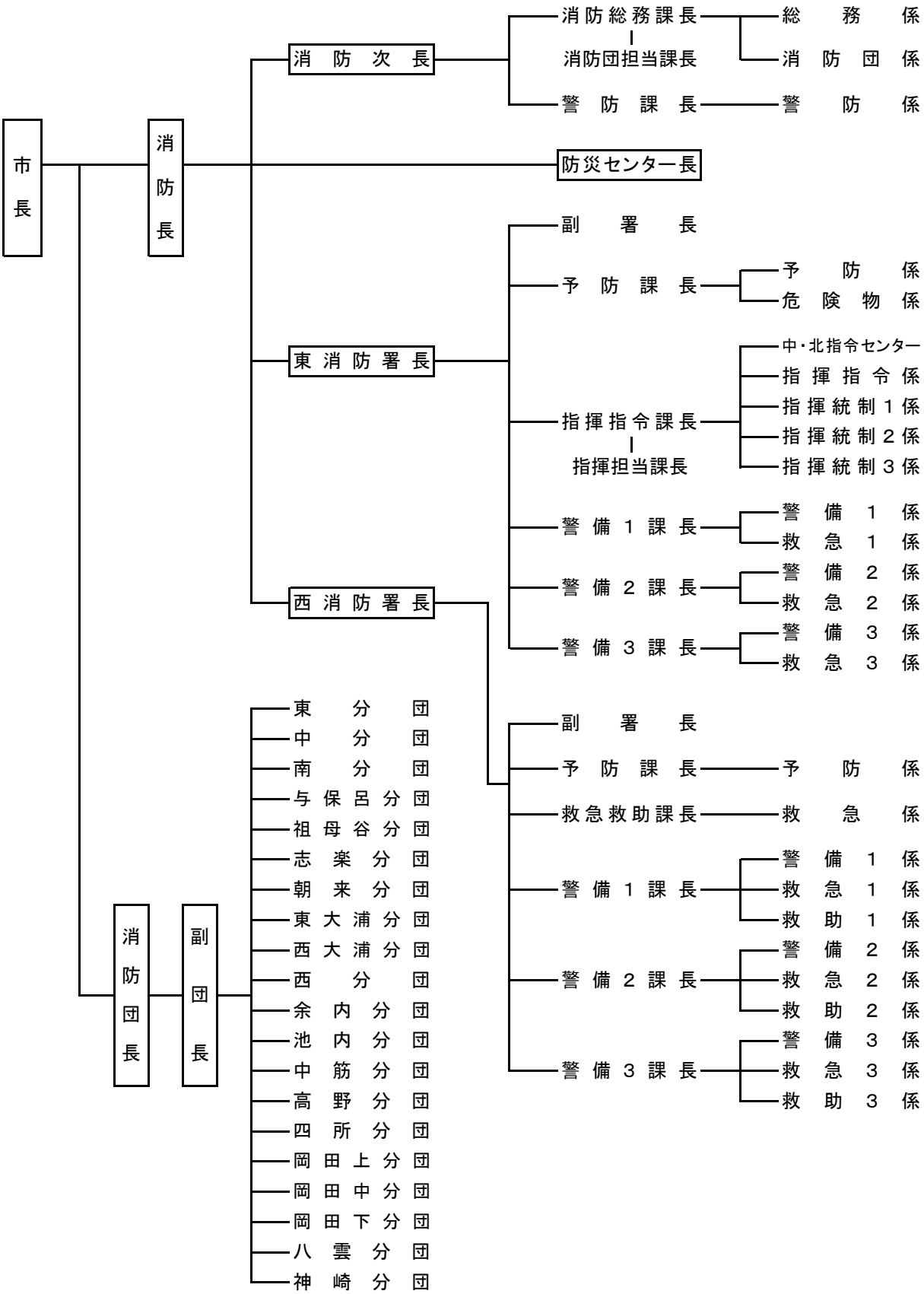
市長
消防長
消防次長
消防総務課長
消防団担当課長
総務係
消防団係
警防課長
警防係
防災センター長
東消防署長
副署長
予防課長
予防係
危険物係
指揮指令課長
指揮担当課長
中・北指令センター
指揮指令係
指揮統制１係
指揮統制２係
指揮統制３係
警備１課長
警備１係
救急１係
警備２課長
警備２係
救急２係
警備３課長
警備３係
救急３係
西消防署長
副署長
予防課長
予防係
救急救助課長
救急係
警備１課長
警備１係
救急１係
救助１係
警備２課長
警備２係
救急２係
救助２係
警備３課長
警備３係
救急３係
救助３係
消防団長
副団長
東分団
中分団
南分団
与保呂分団
祖母谷分団
志楽分団
朝来分団
東大浦分団
西大浦分団
西分団
余内分団
池内分団
中筋分団
高野分団
四所分団
岡田上分団
岡田中分団
岡田下分団
八雲分団
神崎分団

■　舞鶴消防のあゆみ

昭和１８年　５月２７日	舞鶴市誕生 　東舞鶴市と舞鶴市が合併し新しい舞鶴市が発足 警防団の改称 　東舞鶴警防団から舞鶴東警防団、舞鶴警防団から舞鶴西警防団
昭和１８年１０月２３日	政府勅令第７８９号により舞鶴市に公設の消防署を設置することが公布された。
昭和１８年１０月２５日	舞鶴消防署の創署 舞鶴市字浜４６８番地（消防司令１、消防士補１、消防機関士補１、消防曹長４、計７名）
昭和１８年１１月１８日	舞鶴消防署（本署） 　舞鶴市字行永１９０番地 元倉梯村役場建物（当時舞鶴市吏員出張所）を本署に、（昭和１８年１２月１０日告示第１１５８号）舞鶴市字北田辺小字三の丸５３番地舞鶴市役所西支所建物に消防出張所を（昭和１８年１２月２１日告示第１１６０号）設置した。
昭和１８年１２月	消防署の設置に伴い舞鶴消防署に２台、西消防出張所に１台の計３台の消防ポンプ自動車を配置
昭和１９年　２月１０日	火災専用電話設置 　舞鶴消防署所在地に火災専用電話開通
昭和１９年　４月１５日	火災専用電話設置 　舞鶴消防署西消防出張所所在地に火災専用電話開通
昭和１９年　４月２２日	大東亜戦争激化及び軍の要請により八雲警防団の消防車を舞鶴消防署に配置。昭和２０年に返還
昭和２０年　４月２７日	中消防出張所を余部上６８４番地に設置
昭和２０年から２２年	保管転換等により消防自動車の入れ替えを行っている。
昭和２２年　８月２２日	昭和２２年５月１日消防団令の公布により舞鶴市消防団設置条例公布 定員１，６３０名（東消防団１２００名、西消防団４３０名）
昭和２２年　９月　１日	舞鶴東消防団及び舞鶴西消防団設置 消防団設置条例施行
昭和２３年　３月　１日	消防署名称変更及び出張所の消防署昇格 　京都府告示第１４２号により舞鶴消防署を舞鶴東消防署に改め、旧東舞鶴一円、朝来、東及び西大浦各村を管轄する。 　西消防出張所を舞鶴西消防署に昇格創設、旧舞鶴市一円を管轄する。

昭和２３年　３月　７日	消防組織法施行に伴い舞鶴市消防局等を設置 ⑴　昭和２３年３月２５日舞鶴市条例第１号をもって舞鶴市消防本部等設置条例が公布され、同年３月７日施行、自治体常備消防が確立された。 ⑵　舞鶴市消防局（舞鶴市字浜４６８番地） ⑶　舞鶴市東消防署（同上） ⑷　舞鶴市西消防署（舞鶴市字北田辺小字三の丸５３番地） ⑸　舞鶴市東消防署中舞鶴出張所（舞鶴市字余部上６８４番地他）
昭和２３年　３月　７日	舞鶴市消防団設置条例公布（旧条例廃止）　定員１，６４０名
昭和２４年５月、１１月	タンク車を購入
昭和２４年　７月　１日	舞鶴市職員定数条例により消防団員の定員を定める。　定員１，６４０名
昭和２４年１２月２７日	水防体制の確立 昭和２４年６月４日水防法の公布に伴い、府県知事の統括の下に水防管理団体の発足を要し、舞鶴市長を会長とする舞鶴市水防協議会を創設、消防職員をもって水防を行うこととなった。
昭和２６年　３月　１日	舞鶴市消防団条例施行（旧条例廃止） 舞鶴市職員定数条例により定員１，６４０名
昭和２６年　４月１３日	舞鶴市消防局の名称変更 舞鶴市消防本部等設置条例が廃止され同日付舞鶴市規則第５号をもって舞鶴市消防本部設置規則を制定 舞鶴市消防局を舞鶴市消防本部と改称
昭和２７年　２月　８日	消防機構の変動 本部機構の在り方について重大な関心が向けられ、従来本部を東消防署構内に設置していたものを北吸無番地市役所内に移すこととなり、従来の１局４課制から庶務、消防の２課制に変革し、本部要員を減少して出先消防署の消防力増強が図られた。
昭和２８年　４月　１日	舞鶴消防団の機構改革 舞鶴東消防団及び舞鶴西消防団の１５分団制を単一団の１５個団制に改め、団旗の授与
昭和３０年　４月　１日	舞鶴海上保安部と舞鶴市消防本部との船舶消防に関する業務協定締結
昭和３０年　４月　７日	舞鶴市職員定数条例改正により、消防職員定数１０２名
昭和３１年　４月　１日	舞鶴市職員定数条例の一部改正に伴い舞鶴市消防団条例を一部改正し、消防団員定員１，２００名とする。
昭和３１年　８月　１日	舞鶴市西消防署が西防災協会よりダットサントラック１台の寄贈を受ける。
昭和３１年８月２５日	舞鶴市東消防署が東防災協会よりジープ１台の寄贈を受ける。
昭和３２年　５月２７日	加佐町合併により管轄面積の変更 市行政区域全域　　３４０．３㎢

	東消防署（東地区）　１３４．１km² 中出張所（中地区）　９．０km² 西消防署（西地区、加佐地区）　１９７．２km²
昭和３２年　５月２７日	舞鶴市消防団条例一部改正　２０個団、定員１，５８３名
昭和３２年１０月２１日	親子ポンプ新規購入東消防署配置
昭和３４年　３月　４日	舞鶴市内初　婦人消防隊発足　真倉婦人消防隊
昭和３５年　３月　７日	東消防署庁舎改築完成
昭和３６年１０月２８日	舞鶴市「安全都市宣言」
昭和３７年　３月３１日	舞鶴市職員定数条例制定　消防職員定数８７名
昭和３７年１０月２５日	舞鶴市東消防署に水槽付ポンプ車配置
昭和３８年　４月　８日	舞鶴市消防本部　新市役所庁舎に移転
昭和３８年１１月	舞鶴市東消防署に救急車配置
昭和３９年　１月	舞鶴市西消防署に救急車配置
昭和３９年　１月２１日	舞鶴市東、西消防署に救急隊を設置
昭和４０年　３月２９日	舞鶴市職員定数条例改正　消防職員８９名（救急隊設置による増員）
昭和４０年１２月　５日	舞鶴市・福知山市・綾部市・宮津市の消防相互応援協定締結
昭和４１年１０月　８日	舞鶴市西消防署　新型消防自動車配置
昭和４２年１０月３０日	第４回京都府消防大会開催　於：舞鶴市
昭和４３年　８月２０日	消防無線の開局 基地局２局（消防本部・舞鶴市西消防署）、移動局４局（消防自動車３・携帯１）
昭和４４年　４月　１日	舞鶴市東消防署中舞鶴出張所を舞鶴市東消防署中出張所に名称変更する。
昭和４５年　７月２６日	第１回舞鶴市消防団操法大会開催　於：海上自衛隊舞鶴教育隊
昭和４７年　６月２８日	舞鶴市消防団条例の一部改正 各消防団に部・班の改正　定員１，３８０名に改正
昭和４８年　５月１３日	舞鶴ライオンズクラブより消防広報車１台の寄贈を受ける。
昭和４８年　５月２８日	京都府共済農業協同組合連合会より救急車１台の寄贈を受ける。
昭和４８年１１月２４日	災害情報サービス電話開設
昭和４９年　１月２９日	舞鶴市東消防署に化学消防自動車を配置
昭和４９年　７月　５日	舞鶴市西消防署に救急車を配置
昭和５０年　４月　１日	防火、準防火地域の指定
昭和５０年　４月　７日	日本損害保険協会から救急車１台の寄贈を受ける。
昭和５０年１０月２９日	舞鶴市東消防署に消防ポンプ自動車を配置
昭和５１年　２月　６日	京都府共済農業協同組合連合会より救急車１台の寄贈を受ける。
昭和５１年　５月１８日	住友生命保険相互会社から救急車１台の寄贈を受ける。
昭和５１年　９月２０日	消防団長連絡協議会において消防団訓練専任指導員制度発足

昭和５２年　３月２８日	舞鶴市職員定数条例の一部改正　消防職員定数９１名（増員２名）
昭和５２年　５月２５日	１１９型一斉指令装置　舞鶴市東・西消防署に設置
昭和５２年１１月２２日	舞鶴市東消防署中出張所に１５ｍ級スノーケル車を配置
昭和５３年　３月３１日	舞鶴市職員定数条例の一部改正　消防職員定数９４名（増員３名）
昭和５３年　９月１８日	舞鶴市東消防署に消防ポンプ自動車を配置
昭和５４年　４月　６日	東京海上火災保険（株）より消防指令車の寄贈を受ける。
昭和５４年　９月　４日	舞鶴市防災訓練　於：西舞鶴相生橋グラウンド
昭和５６年　３月３０日	舞鶴市東消防署中出張所に消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）を配置
昭和５６年　４月２０日	京都府救急医療情報システム（ＣＲＴ装置）東消防署に設置
昭和５６年　８月２９日	京都府より舞鶴市消防本部へ原子力災害用広報車（バス）が配置された。
昭和５６年　９月　１日	京都府総合防災訓練　於：舞鶴東警察署東側広場 他
昭和５７年　３月３１日	舞鶴市東消防署中出張所完成
昭和５７年１０月１７日	舞鶴ライオンズクラブより消防用自動二輪車２台の寄贈を受け舞鶴市東・西消防署に配置
昭和５７年１１月３０日	舞鶴市西消防署に水槽付消防ポンプ自動車を（日本損害保険協会寄贈）配置
昭和５９年　３月２５日	西消防署庁舎移転新築 舞鶴市字松陰５番地の５（旧京都府土木事務所跡地）
昭和５９年１０月２５日	舞鶴市東消防署に水槽付消防ポンプ自動車を（防衛施設補助）配置
昭和５９年１２月１８日	日本自動車工業会より救急車１台の寄贈を受け舞鶴市西消防署に配置
昭和６０年　３月　７日	舞鶴市危険物保安協会より原動機付自転車４台の寄贈を受ける。
昭和６０年　３月１４日	舞鶴市東消防署中出張所に１５ｍ級バスケット付はしご自動車を（防衛施設補助）配置
昭和６０年　４月２０日	東舞鶴信用金庫より消防用広報車の寄贈を受け舞鶴市東消防署に配置
昭和６０年　７月２８日	舞鶴市東・西少年消防クラブ（ＢＦＣ）結成
昭和６１年　２月１９日	舞鶴信用金庫より消防指令車の寄贈を受け舞鶴市西消防署に配置
昭和６１年　２月２７日	舞鶴市婦人消防隊連絡会発足
昭和６１年　３月２６日	舞鶴市少年婦人防火委員会発足
昭和６１年　３月２３日	舞鶴市東消防署中出張所に救助工作車を（通産省「工業再配置促進費補助金」補助）配置
昭和６１年　７月２４日	消防救助技術東近畿支部大会へ初参加
昭和６１年１０月２８日	舞鶴市東消防署に消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅱ型）を（防衛施設補助）配置
昭和６１年１１月２３日	「災害のない明るく住みよい町づくり」運動
昭和６２年　１月２３日	国際ソロプチミスト舞鶴から救急車１台の寄贈を受け、舞鶴市東消防署に配置
昭和６２年　６月　５日	（財）日本消防協会から舞鶴市婦人消防隊連絡会に防火広報車の寄贈を受ける。

昭和６２年１１月　２日	舞鶴市西消防署に救急車１台（京都府補助）配置
昭和６３年１０月　８日	舞鶴市西消防署に消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅱ型）を（防衛施設補助）配置
昭和６３年１１月１０日	舞鶴市東消防署に救急車１台（京都府補助）配置
平　成　　１　年　　３　月	消防訓練塔（ＲＣ５階建て）完成（西消防署）
平成　１年１２月　１日	京都府広域消防相互応援協定締結
平成　２年　３月２３日	舞鶴市職員定数条例の一部改正　消防職員１０２名
平成　２年　３月２４日	「まいしょうそらやま」開局　東消防署中出張所に無線統制台設置
平成　２年　８月２４日	舞鶴消防初　第１９回全国消防救助技術大会に出場　於：広島市
平成　２年　９月３０日	（財）日本消防協会から消防指令車の寄贈を受け舞鶴市東消防署中出張所に配置
平　成　　３　年　　３　月	舞鶴市消防本部に消防指令車を（京都府補助）配置
平成　３年　４月　１日	消防組織改革 消防業務の複雑多様化と消防救助隊の設置にあたり消防本部に２課制（総務課、警防課）を導入、消防本部次長を消防次長に改めて、消防署次長を消防署副署長に改めた。中出張所については、消防本部警防課救助係も兼ねることとし、消防署には新たに救急係を増設した。
平成　４年１０月２７日	日本損害保険協会から化学消防ポンプ自動車の寄贈を受け、舞鶴市西消防署に配置
平成　４年１２月１８日	京都府補助金により救急車２台を整備し舞鶴市東・西消防署に配置
平成　４年１２月１８日	東舞鶴信用金庫から消防指令車の寄贈を受け舞鶴市東消防署に配置
平成　５年　３月２６日	舞鶴市職員定数条例の一部改正　消防職員１０８名
平成　５年１０月２４日	舞鶴消防創立５０周年記念式典
平成　６年　９月　９日	（財）日本消防協会から消防指令車の寄贈を受け舞鶴市西消防署に配置
平成　７年　３月　８日	舞鶴市東消防署中出張所に消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ｉ型）を（防衛施設補助）配置
平成　７年１１月　９日	高度救急体制部分運用開始
平成　７年１２月２６日	舞鶴市職員定数条例の一部改正　消防職員１２５名
平成　８年　４月　１日	消防本部の機構改革 防災体制の充実、強化のため市企画課が所管していた本市の防災業務を市長部局と消防との連携を強化して災害対応能力の充実を図ることとし、消防本部の所管として防災課を新設（市長部局より２名の職員が派遣）
平成　８年１０月１４日	災害時の相互応援協定締結 舞鶴市・福知山市・綾部市・宮津市・三和町・夜久野町・大江町
平成　９年　３月２７日	舞鶴市西消防署に小型動力ポンプ付水槽車（１０㎥）を（国庫補助）配置
平成　９年　３月２７日	高規格救急車２台を舞鶴市東・西消防署に（防衛施設交付金）配置
平成　９年　４月　１日	消防署の機構改革

	初動体制の強化を図るとともに、救急体制の充実等消防警備の万全を期するため消防署に総務課、警備１課、警備２課の課制を設置 また、中出張所において三部交替制勤務の試行を開始
平成　９年１０月　１日	鳥取市との災害相互応援協定締結
平成１０年　３月１０日	舞鶴市東消防署に水槽付消防ポンプ自動車（水Ｉ－Ａ型）を（国庫補助）配置
平成１０年　３月１０日	舞鶴市東消防署に小型動力ポンプ付水槽車（１０㎥）を（国庫補助）配置
平成１１年　３月１６日	舞鶴市西消防署に消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ｉ型）を（防衛施設補助）配置
平成１１年　４月　１日	三部交替制勤務の導入開始 消防隊、救急隊の専任化、指揮命令と責任体制の明確化を図ることによる消防警備体制の強化のため、各署所において三部交替制勤務を導入
平成１１年　４月　１日	舞鶴市防災行政無線（同報系）通信設備屋外拡声子局設置
平成１２年　７月２８日	舞鶴市東消防署に緊急時避難誘導用広報車両（４輪駆動車）を（京都府補助）配置
平成１２年　７月３１日	舞鶴市消防本部に原子力広報バスを（京都府補助）配置
平成１３年　３月２２日	京都府初　京都府原子力防災訓練
平成１３年　３月２６日	舞鶴市西消防署に緊急時避難誘導用広報車両（４輪駆動車）を（京都府補助）配置
平成１３年　３月２７日	舞鶴市東消防署中出張所に救助工作車を（防衛施設補助）配置
平成１３年　４月　１日	舞鶴市防災行政無線（地域防災系）通信設備設置
平成１３年　９月　１日	舞鶴市・若狭消防組合消防本部消防相互応援協定締結
平成１３年１２月　７日	舞鶴市東消防署に消防指令車を（京都府補助）配置
平成１４年　１月　１日	災害時等における医療救護活動に関する協定締結　舞鶴市・舞鶴医師会
平成１４年　３月２６日	舞鶴市東消防署中出張所にはしご付消防ポンプ自動車（３０ｍ級）（防衛施設補助）配置
平成１４年　６月１１日	舞鶴市東・西消防署に消防緊急資機材搬送車配置
平成１４年　９月　１日	舞鶴市消防本部公式ホームページ開設
平成１５年　２月２６日	舞鶴市東消防署に高規格救急車を（防衛施設補助）配置
平成１５年　２月２６日	舞鶴市消防本部に消防指令車を配置
平成１５年　４月　１日	災害時におけるＬＰガス供給に関する協定締結 舞鶴市・京都府ＬＰガス協会舞鶴市支部
平成１５年　４月　１日	災害時における物資の供給応援に関する協定締結 舞鶴市・舞鶴商工会議所・エール・さとう
平成１５年　７月　６日	舞鶴消防６０周年記念市長視閲・水防訓練
平成１５年１０月２６日	舞鶴消防６０周年記念式典
平成１５年１１月　７日	第６回全国消防広報コンクール（ホームページ部門）入選

平成１６年　２月２５日	舞鶴市東消防署に消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）（社団法人日本損害保険協会寄贈）を配置
平成１６年　４月　１日	消防本部の機構改革 　災害情報を一元化して処理する消防緊急通信指令システム導入に伴い、通信指令課を新設
平成１６年　４月　１日	消防緊急通信指令システム運用開始
平成１６年　４月２７日	舞鶴市防災センター・東消防署竣工 所 在 地：舞鶴市字浜８０番地の４ 敷地面積：４，５３３．７８㎡ 施設概要：本体/鉄筋コンクリート３階建一部５階建 （建築面積）９３４．２１㎡（延床面積）２，９２６．５６㎡ 【主な機能】 ①　防災拠点としての消防署機能の充実と備蓄機能 ②　災害情報を一元化して処理する通信指令機能 ③　市民の自主防災力の向上を図るための防災センター機能
平成１６年　４月２８日	舞鶴市防災センター運用開始 　３Ｄシアター・消火体験室・煙避難体験室・通報体験コーナー・救急処置体験コーナー等により、市民のみなさんが災害に対する事前の備えを知り、災害が起こったときの行動力を高めて、地域の安全を守ることを目的に整備いたしました。
平成１６年　９月　１日	消防緊急通信指令システムと連動しリアルタイムに災害情報等を掲載する「ホームページ・携帯電話用ホームページ」を開設
平成１６年　９月１８日	クライミング施設を市民に開放
平成１６年１１月２６日	舞鶴消防顕彰碑除幕・追悼式 　先人の崇高な消防精神と功績を永久に讃えるとともに、今を生きる消防人が本市の消防防災のためにひたすら邁進することを誓うため、「舞鶴消防顕彰碑」を建立することとして設立委員会が発足（平成１５年７月８日）され、関係各位の協力を得て浄財を募り舞鶴市東消防署・防災センター敷地内に建設が進められ、殉職者家族及び消防職団員ＯＢ等を迎え、除幕・追悼式を開催
平成１７年　３月　３日	舞鶴市西消防署に高規格救急車を（防衛施設補助）配置
平成１７年　３月２５日	舞鶴市東消防署中出張所に消防指令車を（京都府補助）配置
平成１７年１２月２０日	舞鶴市西消防署に消防指令車を（京都府補助）配置
平成１８年　３月２４日	舞鶴市東消防署に消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）を（防衛施設補助）配置
平成１９年　３月　８日	舞鶴市西消防署に消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）を（防衛施設補助）配置
平成２０年　３月　６日	舞鶴市西消防署に高規格救急車を（国庫補助）配置

平成２１年　３月　６日	舞鶴市東消防署に高規格救急車（防衛施設補助）を配置
平成２２年　４月　１日	消防本部の機構改革 舞鶴市危機管理室設置に伴い、消防本部防災課廃止 （危機管理室に消防職員２名派遣）
平成２３年　３月　９日	舞鶴市西消防署に化学消防ポンプ自動車（Ｉ型）を（防衛施設補助）配置
平成２３年　４月　１日	舞鶴市職員定数条例の一部改正　消防職員１３５名 （平成２３年４月１日から平成３０年３月３１日までの期間限定）
平成２４年　３月３０日	舞鶴市東消防署に化学消防ポンプ自動車（Ｉ型）を（防衛施設補助）配置
平成２４年　４月　１日	消防本部の機構改革 消防本部に予防課、救急救助課を設置・各消防署総務課を火災予防課に変更
平成２４年　５月１８日	緊急消防援隊京都府代表消防機関代行である当市が、消防組織法第５０条により指揮隊車の貸与を受ける。（国有財産等の無償使用）
平成２５年　３月　４日	舞鶴市東消防署に高規格救急車を（京都府補助）配置
平成２５年１１月１０日	舞鶴消防創設７０周年記念「わくわく消防フェスタ in 舞鶴」
平成２６年　３月　４日	舞鶴市東消防署中出張所に消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ｉ型）を（防衛施設補助）配置
平成２７年　３月２７日	消防無線及び通信指令システムを２６０ＭＨｚデジタル無線通信システムから構成される「高機能消防指令センター」に全面更新整備し運用開始
平成３０年　２月１５日	舞鶴市西消防署に高規格救急車（防衛施設補助）を配置
平成３０年　４月　１日	舞鶴市職員定数条例の一部改正　期間終了 舞鶴市危機管理室への派遣終了 消防職員１３５名　⇒　１２５名
平成３１年　２月２０日	舞鶴市西消防署に災害対応特殊消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ｉ型）を（国庫補助）配置
平成３１年　４月　１日	消防本部の機構改革 消防本部総務課を消防本部消防総務課に変更、消防総務課に消防団担当課長を配置・消防本部通信指令課を消防本部警防課所管として指揮指令担当課長を配置、指令係を指揮指令係に変更・各消防署火災予防課を総務予防課に変更
令和２年２月２６日	舞鶴市東消防署に高規格救急車（国庫補助）を配置
令和２年３月３１日	舞鶴市東消防署に津波・大規模風水害対策車及び高機能救命ボート（国有財産等の無償使用）を配置
令和２年１１月１９日	舞鶴市東消防署に緊急資機材搬送車（緊防債）を配置
令和２年３月３０日	舞鶴市西消防署に高規格救急車（新型コロナ交付金）を配置

舞鶴消防のあゆみ

令和３年４月　１日	消防本部の機構改革 消防本部警防課指揮担当課長を指揮担当課長、指令担当課長に変更 舞鶴市西消防署を３課制から１課制に変更
令和３年１２月２１日	舞鶴市東消防署中出張所に救助工作車を（緊防債）配置
令和３年１２月２１日	舞鶴市東消防署に消防指令車を（防対債）配置
令和５年　２月２７日	舞鶴市西消防署に消防指令車を（防対債）配置
令和５年　４月　１日	舞鶴市消防団条例改正 １団本部２０分団制に改編し「舞鶴市消防団」としてスタート
令和５年１０月　７日	舞鶴消防創立８０周年記念式典及び舞鶴市消防団一団制記念行事
令和６年　２月　１日	消防本部の機構改革 京都府中・北部地域消防指令センター開所に向け、職員を派遣 舞鶴市東消防署中出張所を廃止し、はしご付消防ポンプ自動車（３０ｍ級）、救助工作車、消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）、消防指令車を東消防署へ配置転換
令和６年　４月　１日	消防本部の機構改革 福知山市に京都府中・北部地域消防指令センターを開所し消防本部警防課指令担当課長を廃止、消防本部警防課指揮指令係を指揮統制係に変更、センター派遣職員を消防本部警防課付
令和６年　４月　１日	舞鶴市職員定数条例の一部改正 救急需要激増への対応、消防力の整備指針による出動体制の確保、労働環境の変化等に対応すべく持続可能な消防体制の確立のため 消防職員１２５名　⇒　１６０名
令和７年　３月２８日	水槽車を東消防署へ配置転換
令和７年　３月３０日	舞鶴市西消防署に２５ｍ級屈折式はしご自動車（緊防債）を配置し、綾部市と共同運用を開始　救助工作車を西消防署へ配置転換
令和８年　２月２１日	舞鶴市西消防署庁舎新築移転　運用開始 舞鶴市字西１０８番地３　敷地面積（東側３３５０．７４㎡、西側３０２８．５１㎡）　ＲＣ造３階建　建築面積：１２８１．０８㎡　延床面積２７９７．６１㎡　　街区訓練施設　６棟 津波大規模風水害対策車、資機材搬送１号車、本部消防車を西消防署へ配置転換
令和８年　４月　１日	消防本部の機構改革 消防本部予防課、救急救助課を東消防署予防課へ、西消防署救急救助課へそれぞれ移管。消防本部警防課指揮統制係を切り離し、東消防署へ移管し、指揮指令課として新設。各消防署の総務予防課を予防課へ変更、西消防署警備課を１課制から３課制へ変更